

平成30年6月20日

## 投資信託申込書類の誤裁断に関するお詫び

このたび、当行におきまして、お客さまにご記入いただいた投資信託申込書類をシュレッダーにより誤って裁断するという事案が下記のとおり発生いたしましたので、ご報告いたします。

なお、シュレッダーによる裁断片は全て保管しており、お客さま情報の外部流出はございません。

また、お申込み等の手続きは全て完了しておりますので、お取引きへの影響も一切ございません。

このような事態を招きましたことは誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

今後は、再発防止および信頼回復に向けた業務管理・検証態勢の強化に全力で取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 誤裁断した書類

投資信託申込書類（平成30年1月17日～平成30年4月25日受付分の一部）

【書類名】「投資信託申込書（購入・募集・解約）」、「重要事項及び意向確認書」、  
「ジュニアNISAの払出時等に係る説明事項確認書」、「買付指示書」、  
「お客さまカード兼ご相談シート」、「特定投資家制度について」、他

※手続きは全て完了しておりますので、お取引きへの影響は一切ございません。

#### 2. 誤裁断した書類に記載のお客さま情報

氏名、住所、生年月日、購入・募集・解約の別、約定金額、他

※シュレッダーによる裁断片は全て保管しており、お客さま情報の外部流出はございません。

#### 3. 対象のお客さま数

409名

※対象のお客さまには、お取引店より個別にご説明いたします。

以上

《本件に関するお問い合わせ》  
肥後銀行 事務統括部 お客さま相談室  
電話：096-325-5150  
受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日は除きます）